

## 第三者委員会の設置に関するお知らせ

当院で発生した虐待事件、違法隔離等に関する第三者委員会を以下の通り設置いたしましたのでお知らせ致します。

### ○委員の構成

第三者委員会の構成は、神戸市に委員候補者の推薦を頂き、以下のとおりと致しました。

- 委員長：藤原 正廣 （弁護士）
- 委員：林 亜衣子 （弁護士）
- 委員：宮軒 将 （精神科医療機関管理者）
- 委員：岡山 多寿 （精神科医療機関看護部長）
- 委員：余田 弘子 （学識経験者）

※日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（改訂平成22年12月17日公表）」に沿って選定されており、各委員は当院との利害関係を有しておらず、本委員会の独立性を阻害する要因はありません。また、第三者委員会による調査も同ガイドラインに基づいて実施されます。

### ○今後の対応について

当院は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

第三者委員会による調査には相応の時間を要することが見込まれますが、第三者委員会からは調査報告書の提出時期を令和4年3月31日を目標とするとお聞きしております。当院は、第三者委員会による調査報告書を受領次第、ホームページに掲載するなどして速やかにお知らせいたします。

また、調査報告書では改善策等の提言が行われる見込みであり、当院は、その提言の実施状況を定期的に公開してまいります。

このたびは、患者様、家族様をはじめ関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなりましたことを、改めて心より深くお詫び申し上げます。